

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 くらし環境本部こども未来課

法令名	児童福祉法	法令の番号	昭和22年164号						
許認可等の種類	児童福祉施設の設置認可	根拠条項	第35条第4項						
審査基準	児童福祉法の解説（厚生省児童家庭局編） 児童福祉法施行規則 第37条 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年12月29日厚令63号）及び佐賀県児童福祉法施行条例の規定を満たすとき								
	受付機関	こども未来課	処理機関	こども未来課	交付機関	こども未来課	標準処理期間	30日	目次
						標準経由期間	日	NO	

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 くらし環境本部こども未来課

法令名	児童福祉法	法令の番号	昭和22年164号		
許認可等の種類	児童福祉施設の廃止承認	根拠条項	第35条第7項		
審査基準	児童福祉法の解説（厚生省児童家庭局編） 児童福祉法施行規則第38条の規程を満たすとき				
	受付 機関	こども未来課 処理 機関	交付 機関	こども未来課 標準処理期間 30日 標準経由期間 日	目次 NO